令和　8 年　　古殿町農業委員会　　9 月定例委員会

1 開催日時　令和　8　年　9 月 18　日　（ 金 ）午後　　3　時
2 開催場所　古殿町役場　　大会議室
3 出席委員　　（　7　人）　　（　9　人）

会長	農業委員８番 水野和徳委員	
委員	農業委員１番 円谷初雄委員	推進委員１番 遠藤悦功委員
	農業委員２番 鎌田光祐委員	推進委員２番 矢内泰則委員
	農業委員３番 高木伸夫委員	推進委員３番 斉藤昭一委員
	農業委員４番 小澤啓子委員	推進委員４番 大竹千枝子委員
	農業委員５番 遠藤光一委員	推進委員５番 水野利春委員
	農業委員６番 我妻弘道委員	推進委員６番 常盤浩章委員
		推進委員７番 遠藤一委員
		推進委員９番 矢吹三智也委員
		推進委員１０番 瀬谷國彦委員

4 欠席委員　　（　2　人）

5 議事日程
第１　議事録署名委員及び会議書記の指名
第２　議案第15号　　農地法第5条の規定による許可申請について
第３　議案第16号　　農業経営改善計画の諮問に対する意見決定

6 農業委員会事務局職員
事務局長　　矢吹　淳
主事　　根本　洋樹

会議の概要

○ 事務局長	開会前のあいさつを行います。 全員ご起立願います。お互いに「 礼 」 続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。 事務局に続いて、　4　番目から　5　番目をお願いします。 【農業委員会憲章斉唱】 御着席ください。 ただいまから　9　月定例委員会を開会いたします。 会長よりあいさつをいただきます。
○議長(会長)	『　会長あいさつ　』

○議長（会長）	出席委員は８名中　　７　名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日、農業委員７番 水野幸栄委員 推進委員８番 小平美香委員 より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
○議長（会長）	日程第　１ 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。 議事録署名委員については会議規則第１４条第３項の規定により、議長指名といたします。 農業委員３番 高木伸夫委員　　、及び 農業委員６番 我妻弘道委員 を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事を指名します。
○議長（会長）	議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。
○議長（会長）	日程第　２　　議案第　１５ 号 農地法第　５ 条の規定による許可申請についての　１ 番 を議題といたします。議案の朗読と説明をお願いします。
○事務局長	今月の農地法第５条の許可申請は、　１ 件でございます。 【議案第　１５　号　１　番 朗読後、説明】
○議長（会長）	ただいまの１番の事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願いします。　　番　　委員
○　　番委員	本日、午後１時３０分より、私と農業委員の　　委員、事務局の根本さんと譲受人の　　より２名立会いのもと現地を確認してきました。ここは貸すのはは３回目となり、工事の請負のたびにこの土地を借りて利用しており、この業者は前回、前々回同様、駐車場等鉄板を引いて利用し、元に戻すということで参考として写真もいただいておりますので何ら問題はないかと思われます。
○議長（会長）	農地法に基づく農地転用許可の検討事項について事務局から補足説明をお願いします。
○ 事務局長	農用地区域内農地以外の農地であって、第１種農地と判断します。 農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。
○議長（会長）	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○議長（会長）　質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長（会長）　異議なしと認めます。議案第　１５ 号　農地法第　5　条の規定による許可申請についての１番は原案のとおり可決されました。

○議長(会長)　日程第　3　　議案第　　16　号
農業経営改善計画の諮問に対する意見決定についてを議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○ 事務局長　古殿町長より農業経営改善計画の意見を求められています。

【議案書にもとづいて、内容を説明】

以上の計画申請の内容は、古殿町農業経営改善計画認定基準を満たしていると考えます。

○議長(会長)　本案について質疑を許します。質疑はありませんか。

○　　番委員　　さんですが、年間所得について現状250万となっておりますが、目標の年間所得も同じ250万になっております。また、労働時間については現状より30時間多いので所得の目標はもう少し上げてもいいのではないかと思います。

○ 事務局長　認定計画の申請の際に、改善目標については田を一丁歩増やすということでそうすると面積が増えるので労働時間はおのずと増えることになりますが、米の価格下落を考慮した結果、所得の金額は現状維持という計画としております。

○議長(会長)　質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長)　異議なしと認めます。議案第　　16　号
農業経営改善計画の諮問に対する意見決定については、
原案のとおり答申することに決定いたしました。

○議長（会長）　これで、本日の日程は全部終了いたしました。
9　月定例委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会　　長　水野和徳

会議録署名人　高木伸夫

会議録署名人　我妻弘道